

様式第8号（第13条関係）

令和7年12月15日

指名停止措置の概要

商号又は名称 代表者職氏名	住 所	指名停止期間	指名停止の理由
大成産業（株） 代表取締役 長谷川 武哉	青森県青森市大字浜田 字玉川262-9	令和7年6月5日から 令和8年3月4日まで (9箇月間)	代表取締役が、秋田県発注の道路補修工事及び道 路・河川維持管理業務において、令和7年4月2 6日、贈賄の容疑で逮捕されたため。
新明和工業（株） 代表取締役 五十川 龍之	兵庫県宝塚市新明和町 1-1	令和7年12月15日か ら令和8年6月14日ま で(6箇月間)	特定特装車製品の販売に関し、令和7年9月24 日に公正取引委員会が公表した排除措置命令書に より独占禁止法第3条に違反したことが認められ たため。